

令和元年6月4日開会

令和元年6月4日閉会

令和元年第1回
名寄地区衛生施設事務組合
議会臨時会会議録

名寄地区衛生施設事務組合

令和元年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会会議録

開会 令和元年6月4日（火曜日）午後4時00分

1. 議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

1. 議事日程（第1号の2）

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長選挙

日程第5 議会運営委員会の選任

日程第6 議案第1号 財産の取得について

日程第7 議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第3号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

議案第4号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

日程第8 議案第5号 令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第6号 名寄地区衛生施設事務組合監査委員の選任について

追加日程第1 閉会中継続審及び調査の申し出について

1. 出席議員（13名）

議長 13番 東 川 孝 義 議員

副議長 12番 斉 藤 好 信 議員

1番 山 崎 真 由 美 議員

2番 名 取 明 美 議員

3番 蓑 谷 春 之 議員

4番 杉 山 均 議員

5番 三 浦 勝 秀 議員

6番 清 水 一 夫 議員

7番 高 野 美 枝 子 議員

8番 高 橋 伸 典 議員

9番 黒 井 徹 議員

10番 中 尾 稔 議員

11番 藤 原 芳 幸 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 議会事務局出席職員

事務局長 久 保 敏

書記 金 子 凌 輔

1. 説明員

管理者 加 藤 剛 士 君
（名寄市長）

副管理者 山 口 信 夫 君
（美深町長）

副管理者 谷 一 之 君
（下川町長）

副管理者 佐 近 勝 君
（音威子府村長）

副管理者 橋 本 正 道 君
（名寄市副市長）

1. 事務局説明員

事務局長 常 本 史 之 君

(兼総務課長)

主 幹 仙 石 徳 志 君

(名寄市環境生活課長)

主 幹 渡 辺 美 由 紀 君

(美深町住民生活課長)

主 幹 中 岡 健 一 君

(下川町税務住民課長)

主 幹 佐々木 修 君

(音威子府村住民課長)

参 事 川 田 弘 志 君

(一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長)

参 事 安 藤 剛 君

(一般廃棄物処理施設整備推進室参事兼所長)

総務課主幹 西 本 圭 太 君

(兼一般廃棄物処理施設整備推進室主幹)

衛生センター主査 角 田 守 譜 君

(兼炭化センター・一般廃棄物処理施設整備推進室主査)

炭化センター主査 渡 邊 大 介 君

(兼広域最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室主査)

処分場主査 佐々木 哲 雄 君

(兼衛生センター主査)

○議会事務局長（久保 敏君） 一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、中尾 稔議員が年長ですので、ご紹介を申し上げます。

○臨時議長（中尾 稔議員） 只今紹介いただきました中尾でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

只今より、令和元年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会を開会いたします。

全員出席でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

○臨時議長（中尾 稔議員） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（中尾 稔議員） 日程第2 これより「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中尾 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中尾 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長に、

東 川 孝 義 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、臨時議長において指名いたしました東川 孝義議員を議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中尾 稔議員） 異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしました東川 孝義議員が議長に当選されました。

只今議長に当選されました東川 孝義議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、議長に当選されました東川 孝義議員にご挨拶をお願いいたします。

○議長（東川孝義議員） 只今、名寄地区衛生施設事務組合臨時議会におきまして、の議長に就任をいたしました、東川孝義でございます。

身に余る光栄と感激いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

議長として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいります。

名寄地区衛生施設事務組合は、4市町村で構成する一般廃棄物処理広域基本計画に基づき、それぞれの地域から発生する廃棄物の適正処理と、再利用を基本とした環境にやさしい持続可能な社会の構築に取り組んでいただいております。

現在の衛生センターは、昭和54年4月に供用が開始以来41年目を迎え、炭化センターについては、平成15年の供用開始以来17年を迎えており、いずれの設備も老朽化が進んでおりまして、昨年度より次期中間処理施設の整備について検討が進められているところであります。

一方、広域最終処分場については昨年4月から供用が開始をされ、平成30年度受入数量はほぼ計画通りと聞いています。このことは、最終処分場の埋立計画容量からして、15年で一杯になるということでもあります。構成市町村において、廃棄物の減量化をより推進していくことに加えて、現在検討が行われております、次期中間処理施設の具体化に向けて、今年度より議員皆様との議論が本格化していくものと考えております。また、出来るだけ早期に具現化をすることにより、最終処分場の延命を図れるものと思っております。

議会と執行機関との真摯な議論により、これからの諸課題に有効な政策を推進をしていかなければならないと考えております。

私は議長として安全、安心かつ活力ある4市町村で構成されております、名寄地区衛生議会が持てる力を十分発揮できるよう、全力を尽くしてまいりたい決意であります。

議員の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（中尾 稔議員） どうもありがとうございました。

以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。

東川議長さん、議長席にご着席お願いいたします。

どうもご協力、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時10分

（東川議長席に着く）

再開 午後4時11分

○議長（東川孝義議員） 会議を再開いたします。

日程第1 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、只今ご着席いただいている議席のとおり指定をいたします。

氏名標を立ててください。

（議席の札を上げる）

○議長（東川孝義議員） 日程第2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 名 取 明 美 議員

7番 高野 美 枝子 議員

を指名いたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第3 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 日程第4 これより「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと

と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に、

齊藤 好信 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。

只今議長において指名いたしました齊藤 好信議員を、副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、只今指名いたしました齊藤 好信議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました齊藤 好信議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました齊藤 好信議員にご挨拶を頂きます。

齊藤 好信議員

○副議長(齊藤好信議員) 只今副議長の推選を受けました、齊藤でございます。

今衛生施設組合議会においては、大きな施設整備という議題がございます。これに向けて各議員の意見、ご提案などを受けながら合意形成を図るとともに、職務に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長(東川孝義議員) 日程第5 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第4条の規定により、

蓑谷 春之 議員 杉山 均 議員
三浦 勝秀 議員 清水 一夫 議員
高野 美枝子 議員 高橋 伸典 議員
藤原 芳幸 議員

以上7名を指名いたします。

お諮りいたします。

只今議長が指名しました方を議会運営委員会委員に定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

只今指名しました、

蓑谷 春之 議員 杉山 均 議員
三浦 勝秀 議員 清水 一夫 議員
高野 美枝子 議員 高橋 伸典 議員
藤原 芳幸 議員

以上7名を議会運営委員会委員とすることに決定いたしました。

正副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時15分

再開 午後4時20分

○議長(東川孝義議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長 高野 美枝子 議員
副委員長 藤原 芳幸 議員

以上であります。

休憩中に議会運営委員会から、「閉会中継続審査及び調査の申し出について」提出がされまし

た。

お手元に配布の議事日程のとおり日程に追加し議題にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、「閉会中継続審査及び調査の申し出について」を日程に追加し、議題にすることに決定いたしました。

次に、議事日程の変更についてお諮りします。

只今、議事日程に追加しました、「閉会中継続審査及び調査の申し出について」は、日程第9議案第6号「名寄地区衛生施設事務組合監査委員の選任について」の次に審議することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議事日程を変更して審議することに決定いたしました。

し上げます。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(質疑なし)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号は原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(東川孝義議員) 日程第6 議案第1号「財産の取得について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第1号、財産の取得について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄地区広域最終処分場における冬場の除雪が開場中常に必要な状況にあり、処分場の管理運営の効率化から購入しようとするものであり、5社を指名し、本年5月10日に指名競争入札を執行した結果、株式会社カナモト名寄営業所が1,670万円で落札をし、これに消費税及び地方消費税167万を加えて1,837万円で契約を締結しようとするものであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申

○議長(東川孝義議員) 日程第7 議案第2号「北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について」、議案第3号「北海道市町村総合事務組合規約の変更について」、議案第4号「北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について」以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第2号、北海道町村議会銀公務災害補償等組合規約の変更について、北海道市町村総合事務組合規約の変更について及び北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、当組合が加入をする北海道市町村議会議員公務災害補償等組合他2組合において、地方自治法第286条第1項の規定により、構成する団体の数の減少による規約の変更が必要とな

ったことから、第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより議案第2他2件について一括質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（質疑なし）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第2号他2件を原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。よって、議案第2号他2件は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第8 議案第5号「令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算 第1号について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議案第5号、令和元年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算 第1号について提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で循環税に係る交付金が交付をされることに伴う整理であり、予算総額に変更のない補正をしようとするものであります。

補正の主なものについて、第1表によりご説明を申し上げます。

広域最終処分場における産廃処理に係る循環資源利用促進税の納入事務に対して前年度納入実績に基づいて今年度分の交付金が交付をされるところでございますが、今年度当初予算に科目が設定をされていなかったことから、新たに7款 道支出金を新設をして受けるもので、広域最終処分場における特定財源に該当するため、構成市町村の埋立処理負担金で控除するものとして負担金を再計算した結果、名寄市と音威子府村でそれぞれ減額となったものでございます。

以上、補正の概要についてご説明申し上げます。

よろしくご審議くださいますよう、お願い申しあげます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（質疑なし）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第5号は原案とおりに決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第9 議案第6号「名寄地区衛生施設事務組合監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、「山崎 真由美」議員の退席を求めます。

(山崎議員除斥により退席)

○議長(東川孝義議員) 提出者の説明を求めます。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 議案第6号、名寄地区衛生施設事務組合監査委員の選任について、提案の理由を申し上げます。

本組合議会選出監査委員「熊谷 吉正」議員は、本年4月30日付をもちまして任期満了となりましたので、その後任として「山崎 真由美」議員を監査委員に選任をいたしたく、名寄地区衛生施設事務組合規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長(東川孝義議員) これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(質疑なし)

○議長(東川孝義議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第6号は原案とおりに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後4時31分

(山崎議員入場)

再開 午後4時32分

○議長(東川孝義議員) 休憩前に続き会議を

開きます。

追加日程第1 「閉会中継続審査及び調査の申し出について」を議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布しました議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(東川孝義議員) 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長(東川孝義議員) 只今、加藤管理者から特に発言を求められておりますので、これを許します。

加藤管理者

○管理者(加藤剛士君) 只今、議長からお許しを頂きましたので、管理者の立場から一言ご挨拶を申し上げます。

先の統一地方選挙におきまして、関係市町村の議会議員の選挙が行われ、住民の信託を受けてまして見事ご当選をされ、加えて当組合の議員に選任をされました各位に、心からお祝いを申し上げますとともに、只今の議長・副議長の選挙においてご当選をされました東川議長、斉藤副議長には、改めてお祝いを申し上げます。

また再選をされました山口美深町長、谷下川町長、佐近音威子府村長には、心からお祝いを申し上げますとともに、副管理者としてお力添えをお願いを申し上げ、地域住民の衛生行政の向上に、共に努力をしてみたいと考えております。

当組合は、住民の日常生活に欠くことのできない、し尿、浄化槽汚泥、炭化ごみ及び埋立ごみの処理を通じ、組管内における一般廃棄物処理行政の中枢を担っているところであります。

私共も安全で、効率的な運営に努力をしていますが、施設の老朽化に伴い、

現在次期中間処理施設について検討を進めておりますことから、今後一層の議会のお力添えをお願いを申し上げ、一言ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（東川孝義議員） 以上で、今期臨時会に付議されました案件は、全部議了いたしました。

これをもちまして、令和元年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会臨時会を閉会をいたします。

ご苦労様でした。

閉会 午後4時37分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 名 取 明 美

署名議員 高 野 美 枝 子